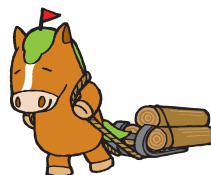


人間ばん馬とクラフトのまち おけと



議会だより

No. 214

2025.5.1

■発行/置戸町議会

■編集/議会広報特別委員会



置戸小学校入学式

主な内容

■定例会・臨時会2~4P

■一般質問（5議員）5~13P

■委員会の活動状況 14P

議会映像インターネット録画配信を行っております！

置戸町議会YouTubeチャンネルにて議会映像の録画配信を行っております。置戸町のホームページまたは右のQRコードからも視聴することができます。※Wi-Fi環境などでの視聴をおすすめします。<録画配信へのご意見などがあれば、お気軽に議会事務局までお問い合わせください>



置戸町議会

令和7年 3月定例会

令和7年第2回定例会は、3月10日から18日まで開催され、
町政執行方針と教育行政方針の説明、一般質問のほか、条例改
正、各会計予算等を審議・可決し、閉会しました。

＝ 令和7年度当初予算 ＝

(単位：千円)

	7年度予算	前年度当初予算	前年度比
一 般 会 計	5,465,000	4,511,000	21.1%
国民健康保険特別会計	445,500	439,700	1.3%
後期高齢者医療特別会計	65,200	68,500	△ 4.8%
介護保険事業特別会計	365,400	370,600	△ 1.4%
介護サービス事業特別会計	14,300	16,400	△ 12.8%
合 計	6,355,400	5,406,200	17.6%
簡易水道事業会計	422,557	407,083	3.8%
下水道事業会計	271,490	294,571	△ 7.8%

当初予算

▽児童館等建設、置戸テレビ
ジョン中継局放送機器更新
工事、勝山公民館停電切替
設備工事、養護老人ホーム
エアコン設置工事など
国の令和7年度予算は、
A半導体分野の投資促進、こ
ども未来戦略、防衛力の抜本
強化など複数年で計画的に取
り組むこととしている継続課
題の対応など令和6年度補正
予算の迅速かつ適切な執行と
合わせた賃上げと投資がけん
引する成長型経済へ移行する
ための予算として編成されま
した。

本町の令和7年度予算編成
では、歳出予算において特に
施設建設工事や附属する道路
改良工事など投資的経費が増
加することなどから、歳出全
般における経費の抑制を行っ
たうえで歳入の確保に努める
ことを念頭に、使用料、手数
料等についても見直しを図り、
持続可能な財政運営により各
施策に取り組むための予算編
成をいたしました。

条例

▽刑法等の一部を改正する
法律の施行に伴う関係条
例の整理に関する条例

— 原案可決 —

刑法等の一部を改正する法
律の施行に伴い、懲役刑及び
禁固刑が統合され拘禁刑とな
ることから関係する条例の条
文を改正するものです。

▽置戸町行政手続における
特定の個人を識別するた
めの番号の利用等に関す
る法律に基づく個人番号
の利用及び特定個人情報
の提供に関する条例の一
部を改正する条例

— 原案可決 —

▽育児休業、介護休業等育
児又は家族介護を行う労
働者の福祉に関する法律
及び次世代育成支援対策
推進法の一部を改正する
法律の施行に伴う関係条
例の整理に関する条例

— 原案可決 —

▽置戸町職員の給与に関す
る条例の一部を改正する
条例

— 原案可決 —

令和6年度人事院勧告によ
る給与改定に基づき扶養手当
などの関係する条文を改正す
るものです。

▽地方公務員法の一部を改
正する法律の施行に伴う
関係条例の整備に関する
条例の一部を改正する条
例

— 原案可決 —

▽置戸町会計年度任用職員
の給与及び費用弁償に関
する条例の一部を改正す
る条例

— 原案可決 —

▽置戸町行政財産使用料条
例等の一部を改正する条
例

— 原案可決 —

過去の改定状況や近隣自治
体とも勘案し、概ね10%以上
の料金の改正をするものです。

▽置戸町森と住まいの支援
条例の一部を改正する条
例

— 原案可決 —

本町の森林環境を大切にし

ながら住宅建設の支援を実施
するために、森林認証材の使
用割合の緩和や使用時の加算
額の拡大等、関係する条文を
改正するものです。

▽置戸町老人いこいの家設
置条例の一部を改正する
条例

— 原案可決 —

▽置戸町老人居室整備資金
貸付条例を廃止する条例

— 原案可決 —

他の各種助成制度が整備さ
れ、利用実績も無くなったこ
とに伴い、制度の廃止をする
ものです。

▽置戸町議会の個人情報の
保護に関する条例の一部
を改正する条例

— 原案可決 —

行政手続における特定の個
人を識別するための番号の利
用等に関する法律の一部を改
正する法律の条項ずれ等に伴
い、関係する条文を改正する
ものです。

補正予算

減額し、歳入歳出予算の総額
をそれぞれ2404万円とし
ました。

▽令和6年度置戸町一般会
計補正予算 — 原案可決 —

歳入歳出予算を275万8
千円減額し、歳入歳出予算の
総額をそれぞれ49億8961
万円としました。

▽令和6年度置戸町簡易水
道事業会計補正予算

— 原案可決 —

収益的収入及び支出の予定
額を131万9千円追加し、
収益的収入の予定額の総額を
2億1070万2千円とし、
収益的支出の予定額の総額を
2億1065万2千円としま
した。

▽令和6年度置戸町国民健
康保険特別会計補正予算

— 原案可決 —

歳入歳出予算を2036万
5千円減額し、歳入歳出予算
の総額をそれぞれ4億202
1万6千円としました。

▽令和6年度置戸町介護保
険事業特別会計補正予算

— 原案可決 —

資本的収入及び支出の予定
額を1648万9千円減額し、
資本的収入の予定額の総額を
1億8429万9千円とし、
資本的支出の予定額の総額を
1億8434万9千円としま
した。

歳入歳出予算を1342万
千円減額し、歳入歳出予算の
総額をそれぞれ3億7090
万円としました。

▽令和6年度置戸町下水道
事業会計補正予算

— 原案可決 —

▽令和6年度置戸町介護サ
ービス事業特別会計補正
予算

— 原案可決 —

収益的収入及び支出の予定
額を383万2千円減額し、
収益的収入の予定額の総額を
2億2308万円とし、収益
的支出の予定額の総額を2億

2303万円としました。

資本的収入及び支出の予定額を240万円減額し、資本的収入の予定額の総額を6587万8千円とし、資本的支出の予定額の総額を6592万8千円としました。

同意

▽オホーツク町村公平委員会委員の選任について

令和7年3月31日をもって任期満了となるオホーツク町村公平委員会委員佐藤明美氏（訓子府町）の再任に同意しました。

報告

▽令和5年度置戸町教育委員会活動状況に関する点検・評価の報告について

報告済
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育長から教育委員会の権限に属する事

務の管理及び執行の状況について、点検評価の結果報告がありました。

▽定期監査の結果報告について

報告済
監査委員から令和7年2月20日に実施した、令和7年1月31日現在における物品購入等の契約執行状況、備品等管理状況の現地監査報告があり、概ね適正に執行されているものと報告がありました。

▽例月出納検査の結果報告について

報告済
監査委員から令和6年11月30日、12月31日、令和7年1月31日現在までの出納検査について、検査の結果、現金の出納及び保管は適正に行われていると報告がありました。

要望意見書

▽厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を求める要望意見書

▽食料安定保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める要望意見書

議員から提出された2件の要望意見書を審議の結果、原案のとおり可決し、衆議院議長はじめ関係各大臣に提出することになりました。

その他

▽和解及び損害賠償の額の決定について

原案可決
置戸町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について

…お願い…

議長宛の案内など公的な文書は、必ず議会事務局にお届け願います。

令和7年
第1回
臨時会
1月30日開催

補正予算について審議・可決し閉会しました。

補正予算

▽令和6年度置戸町一般会計補正予算

原案可決
歳入歳出予算を7049万4千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49億9236万8千円としました。

専決処分

▽専決処分の報告について

報告済
道路維持作業中の接触事故の損害賠償額について報告がありました。

・損害賠償額
12万9110円

議会懇談会
を開催しました

令和7年2月12日に議会懇談会を開催し、置戸町内の各種7団体と個人の来会を合わせて39名の町民の方々のご参加をいただきました。

今年度は、訓子府町の女性町議会議員の泉愉美副議長、吉野美香議員を招いて、「女性から見たまちづくり」をテーマとして開催いたしました。様々な疑問、課題や意見等が出され有意義な懇談会となりました。





嘉藤 均議員

令和6年度の農業に対する施策の評価と 新年度の施策の内容は

町長 各種制度の活用や事業の実施で
農業振興を図りたい

Q 令和6年度の本町の農業の状況は、平均気温は高めで暑い日も多くありましたが、令和5年度ほどの高温とはならず、また多湿ともならなかったことから病気も少なく、品質や収量は概ね平年を上回る作を確保することができたと聞いています。J

Aきたみらい置戸支所からの情報では、農業収入計は61億5400万円と前年を上回りましたが、農業支出では飼料費を筆頭に軒並み前年より高く、農業支出計では50億5700万円と膨らみ、利益の少ない年となりました。

そこで令和6年度で本町が取り組んだ農業への施策や成果、また令和7年度に取り組む施策はどのような内容であるかを町長に伺います。

A 近年は温暖化が顕著となつていますが、昨年9月定例町議会の作況報告でも生育が順調である旨を報告した後も順調に作物は推移し、収穫作物全般の品質・収量は前年を上回り、てんさいなど

の一部の作物を除けばきたみらい農協管内の中でも上位の収量となつています。一方経営面では円安や石油をはじめ資材や機械、運賃などの高騰、輸入飼料の高止まり、乳牛、肉用牛等の個体価格の低迷が続き、農産物価格の値上げもありましたが、経営環境は厳しいものがあると認識しています。

生産経費増大により農業所得が前年より減少していて、結果的に組勘の収支不足が増大し、資金借入は前年比倍増の1億2300万円となり、経営の厳しさを表していると言えます。新年度は乳価を含め農産物価格の高騰による増収も見込まれていますが、インフレ化、あらゆる価格が高騰するなかで、引き続き農業振興対策を推進したいと思えます。令和6年度においても物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、高止まりする飼料購入を少しでも支援できるよう、本定例議会に補正予算を計上しているところです。

新年度の施策ですが、基盤整備事業を継続して取り組むとともに、8年度からの事業の実施設計を進めてまいります。また、鳥獣害被害防止のため、電牧柵の購入に対する助成の継続や猟友会とも連携を図りながら有害駆除を進め、さらに近年の異常気象による局地的な降雨により麦の品質低下が懸念されることから、適期収穫、省力化、効率化を図るため大型コンバインの更新助成、酪農経営収益力向上支援事業では生乳の増産に向け乳幼牛雌雄判別精液の活用を促

進するための支援、環境負荷低減対策として堆肥センターの増産に向け副資材の購入の支援の増額を図ります。

本町においても農業者の高齢化や労働力の確保、後継者問題と簡単に解決できるものではありませんが、まだまだ農業には魅力と希望があると確信し、国や北海道の助成や情報を常に注視し、各種制度活用や事業の実施を図りながら関係機関とも連携し、本町の農業振興を図りたいと考えております。



▲小麦の刈り取り作業



柏原 勝議員

置戸町の観光協会の体制について

町長 将来的には
専任の事務局を置ける体制が望ましい

Q 本町の観光協会の体制についてですが、観光協会は現在、町内の観光の一翼を担っております。事務局が産業振興課内にあり、おけと夏まつりをはじめ、その他の祭りも担っていることは承知しておりますが、やはり観光課のなかで人手不足は私たちが見ても大変厳しいものだと感じております。第6次置戸町総合計画には『インバウンドが増え、団体旅行から少人数の個人旅行に代わり、それらへの対応と新たな観光資源の開発など、観光振興の強化を図っていく』とありました。また、『地域の関係者が主体的に参画した体制の構築、戦略的情報発信と外部人材の活用』ともありました。近年地域おこし協力隊が地域観光振興に活躍されておりましたが、現協力隊が卒業した後の事業がどうなっていくのか。このままでは一過性に終わってしまうのではないかと危惧しております。今後の観光振興にはしっかりとした事務局体制を構築することが望ましい

いと考えますが、町長の考えを伺います。

A 観光協会の体制について脆弱ではないかというお話がありました。私もそう思っておりますが、まず、今の観光協会の現況についてお話をさせていただきます。

現在置戸町観光協会は会長が1名、副会長2名、理事10名、監事2名、これも皆さん専門ではありません。いろんなご活躍をいただいている方、充て職の方もおられます。それと前会長と商工会長に顧問をお願いし、町からは副町長が参与、また事務局を産業振興課において、産業振興課長が事務局長、商工観光係2名が事務局員として兼任しており、観光協会の会員は、企業会員で70社、個人会員で57名という組織となっております。ご指摘のとおり、観光協会は各種の観光イベントや夏まつりの運営などを担いながら観光振興の一翼を担っておりますが、事務局は専任ではなく、行政事務と兼務となっております。

平成19年には新たな観光の創出や協会の活性化を図るべく、専任の敏腕事務局長を外部から登用し、本町の観光資源や新たな魅力に光を当て、従来の滞在型観光から通過型観光への可能性を見いだすべく観光振興が図られた時もありました。その後、事務局長の退職もあり、事業開始から2年後にはその勢いを失っており、3年11月から将来の観光協会の専任事務局も視野に入れて観光人材として地域おこし協力隊員を採用し、おけと湖の自然を生かしたサイクリングやサップ事業、冬の子沢散策やライトアップ事業など、地域おこし協力隊員の新しい発想と事業運営により新たなファンも増え、多くの方に本町を認知いただくことができたと思っております。しかし、昨年11月に協力隊員が卒業し、現在の観光事業を担う事務局体制ではこれまで協力隊員と一緒にやってきた事業が継続できるかという心配だと思えます。大きな力と

なっていた協力隊員が卒業したことにより、なかなか先が見通せないというところも正直なところあります。当然観光協会にはさまざまな観光事業の継続を切望しておりますが、また新たな観光振興を展望するためにも、私も専任の事務局体制の必要性は十分に認識しているところであります。平成19年専任事務局長の事業の発想や進め方、そのスピード感、人脈、ノウハウ全てが役場職員とは違うと実感したのもあります。現在観光事業を行うことができる優秀な人材を広範囲に求めるために地域おこし協力隊員の募集を進めているところでございます。採用が決定した場合には現在活動中の協力隊員とともに連携を図り、隊員OB、そして観光関連事業者との連携を図りながら観光事業を進めていきたいと考えておりますし、将来的には専任の事務局長、事務局員を置ける体制が望ましいと考えております。

防災に備えた対応、対策は

町長

今年、防災フェスティバルを開催したい

防災訓練の準備について次の4つ事について町長に伺います。

Q1

来年度には防災訓練を計画しているとのことですが、防災に備えた対応、対策するための本町の考え方について。

A1

防災に完璧はありませんが、減災、被害を最小に抑えるためにできる備えやコミュニケーション、机上演習や防災訓練の実施、町民の皆様の日常からの防災意識、さらに地域の助け合いが大切であると思っています。これまで各地区におきまして防災訓練を実施しておりましたが、令和7年度では全町を対象として、町民の皆さんとともに防災について考える機会となるような防災フェスティバルの開催について実施を計画しており、現在内容を検討

しております。

Q2

本町には実習生等の海外の方々も徐々に増えてきておりますが、ハザードマップ避難誘導等の案内やパンフレットなどに外国語の表記を入れる考えはありますか。

A2

現在、本町には外国人住民が8か国25名住んでおります。町が発行するパンフレットはじめ防災時のハザードマップ、避難誘導看板など、日本語表記のものしかございません。日本語が話せない、読めない方にとっては不便であることは理解をしております。しかし、現在本町に在住の国籍別で見ますと、英語圏のみならず複数の言語圏の方がおり、町の発行物に多言語表記を全て記入することとは極めて困難だと思っております。

Q3

本町はブラックアウトにあったということも過去にあります。ブラックアウト、ホワイトアウトへの対策や周知を考えていますか。

A3

ブラックアウトについてですが、以後本町では各避難所への非常電源設備を逐次整備してまいりました。PHEV車やポータブル蓄電器が普及してきておりますので、今後とも各家庭でできる備えの啓発に努めてまいりたいと思っております。

ホワイトアウトについては、湧別町の事故以降各道路管理者が気象情報により、あらかじめ通行止め措置などを行うようになりました。気象台からの情報に基づき、そのような荒天が本町でも予想される場合につきましては外出を控えるよう防災メール等で周知を図ってまいりたいと考えております。

Q4

避難場所についてペットとの同伴が今後可能なのかどうか。また、防災グッズは住民それぞれが準備し

ているとは思いますが、無い方がまだまだおられるとも思いますので、購入に対する補助制度は考えていますか。

A4

ペットの災害対策であります。ペットの災害対策であるペット同行避難については北海道もペットの同行避難を推奨していることから、本町においても避難所での対応等を含め早急にルールを検討した上で方針を定め、周知を図ってまいりたいと思っております。

防災グッズ購入等に関する補助ですが、町では最大公約数での備蓄品を備え、基本的には各人備蓄していただきたというふうを考えておりますが、個人で購入がなかなかできないなどの不便な事例が出てきた場合につきましては、改めて助成を含め斡旋など考えてまいりたいと思っております。

再Q

今のところハザードマップ、その他避難誘導には多言語を表記する考えはないとのことですが、防災フェスをやる時に外国人がおられる事業所さん等に話をかけて、外国人の方々に優先的に参加させてもらい、いつ起こるかわからない災害に備えるために、防災訓練等の体験をできるよう進めていただきたと思っています。

A

色々なアイデアをいただきまして、気づかされることもありました。フェスをやるなら外国人も参加できるような要請をするとか、お願いすることも大事ではないかということについては、防災の知識は広報など、町で月に一回出すだけではなくて、SNSなど相当な情報量があるもの、映像として送れるものがありますので、それらを通じて、工夫しながら広報を図っていききたいと思っております。



前田 篤議員

境野分団詰所、勝山分団詰所の 建て替えについて

町長 現時点で各消防団詰所の建て替えを
明言はできない

Q 境野分団、勝山分団詰所の建て替えについて

ですが、消防年報令和5年版北見地区消防組合公有建物財産一覧という表がございます。そのなかの記載に北見地区消防組合内の6消防団において木造モルタルや木造サイディング造りの分団詰所については、北見消防団において7か所、端野消防団において4か所、常呂消防団3か所、留辺蘂消防団4か所、そして置戸消防団3か所、訓子府消防団は1か所、合計22か所記載がございます。境野分団詰所はそのなかで最も古い昭和56年建築で、すでに44年が経過しています。また、同じ設計図面をもとに裏返しの形で建設された勝山分団詰所も2年後の昭和58年の建築で、これも42年が経過しています。それぞれの詰所の老朽化も見られるなか、建て替えについての町長の考えを伺います。

A まず、本町の消防関係施設について説明します。置戸地区には職員が常駐

する消防署置戸支署があり、勝山、境野、秋田の各地区には分団詰所が整備され、火災や災害時の参集場所、教育訓練、各種資機材及び消防車両を収納する格納庫としてそれぞれ活用されております。各施設の建築年数は、置戸消防支署が築35年、境野分団詰所が44年、勝山分団詰所が42年、秋田分団詰所が37年経過しております。いずれも木造モルタル造の平屋建てで、耐用年数を超えておりますが、計画的な修繕を行い、適切な管理のもと長寿命化がなされております。現時点では大規模修繕の必要性はなく、部分的な修繕により活用を継続する方針であります。

一方、消防団は人口減少や団員の高齢化、新規入団者の減少により、現在の総団員数は77名と減少傾向にあり、地域を守る消防団員の確保が大きな課題となっております。

昨年秋田で開催されました移動町長室でも置戸消防団のあり方についての問題提起がありました。これは秋田地区

だけの課題ではないと受け止めております。現在置戸の消防団員の定数は127名であり、その必要性や実効性についても見直しも含め置戸消防団全体のあり方として分団の配置や部制についても本部長が各分団、地域住民と検討が必要となる時期であるとも考えております。その過程において消防団詰所の統廃合や整備もあるかもしれませんが、消防団の皆様と各自協議、検討していく必要があると考えております。

◀境野分団詰所



◀勝山分団詰所



ります。

いずれの分団も車両の老朽化が著しくなってきたので、更新を控えていることから大規模な投資となる分団詰所の建て替えは優先順位を踏まえ慎重に判断する必要があります。

現時点では、消防団詰所の建て替えを明言する段階にはなく、消防の組織を守るためにも、適切な対応を進めてまいりたいと考えております。

南ヶ丘スキー場のリフトの更新について

教育長

可能な限り保守点検や修繕を行いながら維持を図っていききたい

Q 昨シーズンは雪不足により南ヶ丘スキー場オープンできませんでした。今シーズンにつきましては降雪が遅くなりましたが、少し遅れて2月8日オープン、そして期間が短くなるということとを懸念していただいて、本来は定休日であるはずの月曜日も開けていただいて3月9日まで、延べ日数30日を営業していただきました。さて、南ヶ丘スキー場のリフトは平成4年から運用されておりまして、今年で34年目のシーズンを終えました。今まで町ではナイター照明の設置、リフトの設置、それから圧雪車の導入、ロッジの建設、そして経年劣化により2台目の圧雪車を入れ替えていただいています。スキー場では小中学生のスキー事業、それからスキー少年団活動、スキー連盟の

行事、それからわんぱくクラブの指導、全町スキー大会等有意義に利用されております。しかし、リフトについては長年の使用により近年老朽化が目立ち、電源基板の故障やモーターの故障によりシーズン途中にやむなく一時的に休業されたのが2年ありました。そこで教育長に教育行政として今後の南ヶ丘スキー場についてどう思っているか。そしてリフトの更新についてどう思っているかについて伺います。

A

南ヶ丘スキー場は昭和43年に置戸神社付近の道有林が一部解放されスキー場として利用が始められ、平成3年に本格的なリフトが設置され現施設でのスキー場運営が開始されました。以降、町内外のスキーヤーに親しま

れてきましたが、近年は気候変動の影響で降雪量が減少し、ピーク時期も1月、2月になったことにより、年内にオープンすることができず、営業日数を短縮されている状況です。令和5年度は開設以来初めて営業できず、本年度も心配されましたが、関係者の協力により2月8日にオープンし、全町スキー大会も開催することができました。

開設当初は年間延べ8万7000人の利用がありました。が、近年は雪不足やコロナ禍による影響で大きく減少しています。現在稼働しているリフトは平成3年に導入された1人乗りリフトで、30年以上経過しており老朽化が進んでいます。特に電動機は製造中止となり、部品供給期間も終了しているため、保守対応に限界が生じています。点検業者からも設備更新の提案がされていますが、国際情勢の影響による資材価格や労務コストの高騰、建設資材の納期が延びたことによる工事期間の長期化など、さまざまな課題

があります。

教育委員会としては、一般利用者はもちろんこと、特に子どもたちに身近な施設でスキーを楽しめる環境を提供したいと考えていて、毎年更新の必要性について協議を行っています。リフト更新には多額の費用がかかることや、利用者の減少や積雪不足による安定運営の困難もあり、総合計画の見直しごとに先送りしている状況です。

南ヶ丘スキー場は子どもから高齢者まで幅広い年代層が利用できるスポーツ施設であり、冬期間の体力増進やウィンタースポーツ体験の場として重要な施設であるため、リフトについては現時点では保守点検や修繕を行いながら、スキー場の運営を継続していきたいと考えております。



▲南ヶ丘スキー場



石村吉博議員

町民へのピロリ菌検査の補助と中学生の健康診断にピロリ菌の検査実施は

町長 課題解決に向けて検討を進め可能となれば年度内にも取り組んでまいりたい

Q ピロリ菌は早期に除菌治療することで胃を荒らす期間が短くなるため、早期の除菌が効果的とされています。除菌することにより将来の胃がんリスクを大幅に抑えるだけでなく、さまざまな疾患を未然に防ぐ効果もあります。

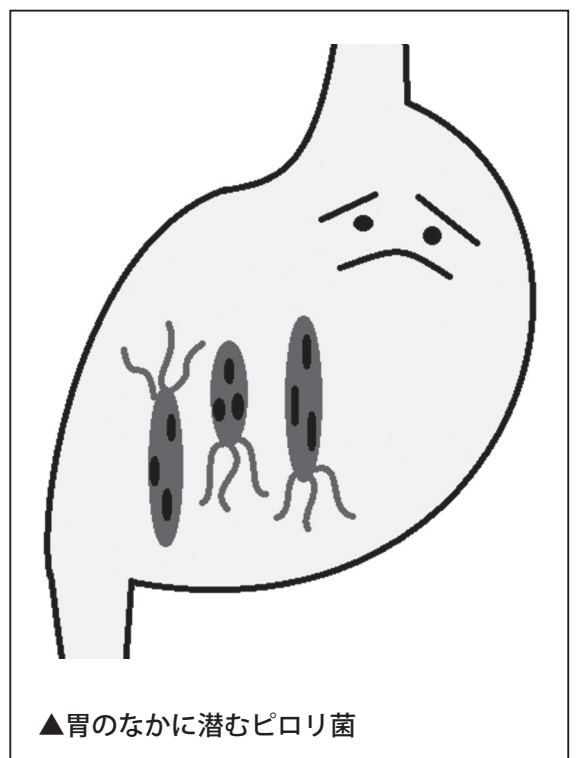
そこで中学生に実施している健康診断に合わせてピロリ菌検査の実施、また町民を対象にピロリ菌検査の補助を提案します。町民の皆様の健康長寿のため是非とも取り入れていただきたく、町長の考えを伺います。

A 現在日本人の死因の第1位はがんであります。これは全体の25%で4人に1人はがんで亡くなるという時代であります。ちなみに2位は心疾患15%、3位老衰、4位脳血管系の疾患となっております。またがんの中でも部位別では男女差もありますが、全体では1位肺、以下大腸、すい臓、胃の順番となっております。胃がんは大きなウエ

イトを占めているということであります。本町ではがんの早期発見のために国のガイドラインに基づいて町民がん検診を実施し、胃がん検診につきましては40歳以上の方を対象として置戸赤十字病院で実施しております。令和4年度が296人、5年度が277人、6年度が今のところ276人と、人口は減少していく中でも横ばいというような状況であります。今回の質問を受けて調べたところ、中学生、一部高校生も含めてこのピロリ菌検査は全道59の自治体を実施しております。これは全道の3分の1の自治体となっており、学生を対象とした検査では結構多いものであります。管内でも網走市と美幌町が実施しており、また先進地では10年も前から取り組まれていることがわかりました。このピロリ菌はかつて井戸水や湧水を飲用水としていた一定の年代以上の世代に感染率が高く、上下水道が整備された現在は衛生環境が良くなつて、感染率は年々下がって

るとも言われていますが、18歳以下の感染源としましては、家庭内で乳児期までの感染が主で、その原因の一つとして例えば、感染した大人が赤ちゃんに口移しで食べ物を与える。また家族内で同じ箸やコップの使用などで感染がなされていると言われております。感染した一部の小児や青年で鉄欠乏症貧血や十二指腸潰瘍を発症しその際に感染が判明する例もありますが、多くの場合無症状で感染が維持され、大人になって胃の慢性炎症や粘膜萎縮をもたらし、データ

推移では85歳までのピロリ菌感染者のうち、男性17%、女性8%が胃がん罹患すると言われております。ピロリ菌の除菌には体格に応じた薬の調整などが必要となり、大人と同様に検査治療が可能な年代として中学生時期以降となりますが早期発見による消化器系の胃がんに対する一次予防ということでは有効な検査であると考えられますので、中学生のみならず町民健診等の中で対応が可能かどうか、今後その効果も含め必要性や実施方法について



▲胃のなかに潜むピロリ菌

検討してまいります。

中学生に対する検査実施の有無、また町民健診の助成については陽性者の二次検査、除菌のあり方等を検討し、費用負担も含めて、学校健診を

実施している置戸赤十字病院や中学校また保護者とも協議をして、可能となれば年度内にも取り組んでまいりたいと考えております。

義務教育にかかる保護者負担の軽減について

教育長

保護者負担の軽減も視野に、より学習環境の充実に努めたい

Q 義務教育は当然のことながら、すべての子供たちに平等に無償で与えられる権利です。しかしながら、一部教材費や給食費、制服代、修学旅行費などは実費での負担が強いとされているのが本町の現状です。

中学校の入学時には制服をはじめ、その他多くの出費が当たり前のようにあります。現在の物価高のなか、経済的に困難な家庭はもちろん、この家庭でも相当な苦労があると思います。要保護および準要保護児童生徒への就学援助や中学校の修学旅行費も一部は補助が入っているようにう

ですが、各家庭の負担も大きくなっています。

そこで本町でも小中学校の入学準備金の導入や制服購入、修学旅行の助成金などを取り入れてはいかがでしょうか。児童の数も年々減少し続けているなか、また児童館の建設も検討されているなか、この町で生まれ育った子供たちの幸せを考え、子供、子育ての町として本気で取り組み、アピールするためには早急な対応が求められると思われま

すが、教育長の考えを伺います。

A

義務教育に関しては憲法第26条第2項に義務

教育はこれを無償とする。さらに教育基本法第5条第4項において、義務教育については授業料を徴収しないこととされていますが、授業料以外の保護者負担については大きなものがあると認識しております。本町においてこの保護者負担を軽減するための施策がいろいろ取られております。最初にいくつか紹介させていただきます。1つ目は教科ごとの問題集、ドリル、図工や美術技術科で使用する教材費等の補助を小学生、中学生の全学年で行っております。学年ごとに負担額に差はありますが、小学校では1年生が最も多いのですが、その1年生の負担補助として1人3800円を補助しております。中学校でも1年生が最も負担が多いので、そのための補助、各生徒に5000円の補助を行っております。次に修学旅行費ですが、小学校の修学旅行費はこれまで1人当たり約3万円がかかっております。今のところ町費の補助はしていませんが児童数が10名を切るとおそ

く2倍以上の修学旅行費がかかってくるので補助を考えなくてはならない時期も来るのかなというふうに思っているところです。また中学校の修学旅行費についてですが、令和6年度は1人当たりの金額は約9万8000円程度、もう10万円近くかかるような状況です。例年、基本的に6万円を差し引いた残りの金額を精査して学校教育振興協議会会計から補助しており、今年度は1人当たり3万3000円補助しております。また要保護、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯へは学用品、修学旅行費、給食費等、修学に必要な経費について補助しております。これからも保護者負担の軽減についてはしっかりと考えていかなければならないというふうに思っておりますが、学校教育の重要な業務、それは子供たちの安全が確保され、今求められている力を培う効果的な授業、学校生活を展開することのできる充実した学校環境を提供することだと考えております。

ご質問にもありましたとおり、昨今の物価高のなか、保護者の負担も大きくなっていることはテレビ、新聞の情報等で充分承知しております。国では給食費の無償化、高校授業料の無償化等の負担軽減策が議論されており、今その動向に注視しているところです。本町で生まれ育った子供たちの成長や幸せのために、学校教育分野以外にも社会教育、福祉、医療、保健、いろいろな面で、さまざまな形で町としても子育て支援を行っております。

今後子育て支援、義務教育に関わる保護者負担の軽減については教育委員会単独で考えるのではなく、町一丸となつてしっかりと考えていく事がなにより重要だと考えております。教育委員会としては、これからも保護者負担の軽減を視野に入れながら、これまで以上に創意工夫を凝らし、子供たちが健やかに成長していけるような学習環境の整備、提供に努めてまいります。



山田耕平議員

鹿ノ子ダムの周辺整備や観光促進は

町長 ハードに頼らない自然環境を楽しむ鹿ノ子ダムの観光利用をこの先も進めてまいりたい

Q 本町の観光に関する鹿ノ子ダムの周辺整備及び観光活用に対する考えについて、昨年総務常任委員会の所管事務調査にて鹿ノ子ダム周辺の調査を実施し、現在は使われていないキャンプ場や森林体験交流センター、ワカサギ孵化放流施設まで中に入って調査することができ、やはり鹿ノ子ダムのロケーションを含め、この場所は本町にとって唯一無二の場所であると再認識しました。本町として再度、あの場所をこれからどのように活用していく考えがあるのか、第6次置戸町総合計画実施計画にあるおけと湖周辺環境整備事業におきまして、令和7年度は130万円、そして令和8年度と9年度に150万円ずつという計画が入っておりますが、この数字では決して町として観光振興策をこの総合計画において進めているように思えません。また、サップやアイスカルーセルなどもっと観光振興を充実させるために勝山温泉ゆうゆに核となる観光センター

ターを置いてはどうかと思いますが、町長の考えを伺います。

A かつては昭和58年に鹿ノ子ダムの竣工に合わせ、おけと湖周辺の観光を目玉として各種施設整備がなされ、四季を通じて町民のみならず、遠方からも多くの観光客が訪れ、本町の大自然を楽しんでいた時代もありました。しかしながら施設の老朽化や平成28年に発生した度重なる台風被害により湖畔の被害も著しく、湖水まつりも中止となっております。また観光動向の変化により、年々利用者が減少し、同時に行政が厳しさを増すなか、これ以上鹿ノ子ダム周辺施設に費用を投下すべきなのか議論をし、現在に至っております。



▲鹿ノ子ダムの周辺の施設

していただいているほか、道路においては危険箇所が発生しないよう北海道に要請しております。ハードに頼らない自然環境を楽しむ鹿ノ子ダムの観光利用をこの先も進めてまいりたいと考えております。

各施設は老朽化に伴い、当面の間建物は現状のままとし定期的に巡回を行い、安全管理を図っていくと判断しております。

総合計画は絵空事とは言いませんが、本当にこうなれば良いということを書いているのが計画だとも思いますし、金額的には百数十万円程ではなかなか観光振興にならないのではないかとということについては、質問の中にあつた金額はワカサギ釣り場と環境維持、それから施設の保全のための経費が計上されているものだと思います。

観光協会の再構築も大きな推進方策の一つだと考えておりますので、それにつきましては種々人材を獲得する、応募を求めていく、そんなことも含めて観光振興を図ってきたいと考えております。

両老人ホーム運営についての実態と今後について

町長

努力をして経営改善を図るのはこれからも同じように、町も一緒に汗を流していきたい

両老人ホーム運営についての実態と今後という問題に対して昨年の3月の定例議会において補正予算に5900万円という数字が出てきてから今年1月の臨時議会などを通してさまざまな意見を挙げさせていただきました。この老人ホームという施設をこれからも未来永劫、この町に残すために今この段階で両施設の問題点を町長や関係各所、そして町民の皆さんと共有していく必要があると考えており、このことを踏まえた上で町長に5つ伺います。

A1

経営状況や課題については総務常任委員会の

Q1

昨年の3月定例議会において採択された本町の議会制度が始まって以来の付帯決議に対し、適切に内容を実行し、議会に定期的な報告は行われていましたか。

Q2

社会福祉協議会との基本協定書の第46条に本業務専用の口座を開設し、その適切な運用を図るものとすると記載されていますが、いまだに専用の口座が開設されていないと聞いたのですが、協定違反ではないですか。

なかで報告説明をしてまいりましたが、利用実績や待機者の状況、運営資金の状況など2か月に一度の定期報告については総務常任委員会の説明資料と重複するものがあつたため説明済みであると誤認をしておりましたので、定期報告の項目すべてを網羅する内容で議会に報告がなされなかったことは遺憾であります。議会により指摘がありました以降につきましては定期的な報告を行っておりますのでご理解いただきたいと思います。

A2

平成24年度の指定管理当初から現在に至るまで、社会福祉協議会本部の会計と合わせて一つの口座で処理をされてきております。協

Q3

現状の職員数であるとした場合、ベッドの稼働率を常時満床にすることが可能だと思います。そこで1年間ベッド稼働率が100%稼働した場合の収支というのはどのような試算がされていますか。

A3

高齢者が生活をする上で入院等は必ずつきものである、契約入所と違つ手段での入所収入方策も進めて

Q4

令和4年3月の定例議会にて議決された社会福祉協議会との10年10億円という債務負担行為の今後についてですが、わずか3年という期間においてすでに4億22万2000円という債務負担行為がなされておりこのままのペースでいくと、とても10年10億円という数字は守れないと思いますが、どのように考えていますか。

A4

率直に申し上げれば今の段階で10年10億円というのは限りなく厳しいという認識を持っております。今後両施設の経営改善に向けて連携を強めていくことを最優先として、令和4年度から10年間の債務負担の見直しについては今後の取り組みの中で精査をしながらお諮りしていきたいと考えております。

Q5

令和6年度の人員費比率が両施設合わせると

A5

約95.6%となります。公務員に準拠した給与体系を維持するという趣旨で人事院勧告に準拠して給料のベースアップを行っていますが、今後人事院勧告準拠による給与改訂及び遡及の撤廃を提案します。改善する部分、それから変わる部分もあるうかと思いますが、私が今どうするということをお話できる立場にはありません。指定管理を受託しておられる社会福祉協議会との話ができておりませんので、人員費も当時の約束だからということではなく、やはりフランクに今後の経営を考えていった時には、社会福祉協議会の役員の皆さんとお話をしながら通していくべきで、もちろん収入増を図ること、それから経費を節減すること、それから人員費含めて見直しを図っていくこと、そして業務の見直しを図ること、全て経営安定会議のなかでも議論していく項目だと思っております。

委員会の

活動状況

令和7年1月下旬から
令和7年4月中旬まで

総務常任委員会

【1月22日】

▽置戸町老人福祉施設の報告について

【3月7日】

▽令和7年度 総務常任委員会所管事務調査計画について

議会運営委員会

【1月22日】

▽議員協議会の開催依頼について（町長提案）

【1月30日】

▽第1回置戸町議会臨時会の運営等について

▽議員協議会の開催依頼について（町長提案）

【2月13日】

▽議員協議会の開催依頼について（町長提案）

【2月18日】

▽議員協議会の開催依頼について（町長提案）

▽置戸町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について

【3月3日】

▽第2回置戸町議会定例会の運営等について

▽議会広報特別委員会委員について

【3月7日】

▽議員協議会の開催依頼について（町長提案）

議員協議会

【1月22日】

▽物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金について

▽住宅施策に係る制度改正に

ついて

▽奨学金返還支援事業の創設について

▽移住体験用住宅の確保について

【1月30日】

▽第1回置戸町議会臨時会の運営について

【1月30日】

▽児童館建設について

【2月13日】

▽一般社団法人おけと森林文化振興協会出捐金について

▽使用料及び手数料の見直しについて

【4月10日】

▽開町110周年記念事業について

▽委託型地域おこし協力隊について

▽生ごみ分別処理方法の変更について

▽合葬墓の建設について

【2月18日】

▽パートナーシップ・ファミリースhip宣誓制度について

て

▽置戸町老人福祉施設の指定管理について

▽第6次総合計画後期基本計画策定について

▽置戸町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について（議会側案件）

【3月7日】

【3月7日】

▽第6次総合計画後期基本計画について

【3月10日】

▽第2回置戸町議会定例会の運営について

議会広報特別委員会

【4月10日】

▽議会広報第213号のクリニックと第214号の編集について

議会活性化委員会

【1月30日】

▽議会懇談会の開催について

編集後記

早いもので令和7年度が始まりました。4月1日からゴミの収集方法が変わり、6月1日から各種手数料、使用料が値上げします。一番身近なのはゴミ袋でしょうか。プレイ人口の減っているパークゴルフの料金も300円から500円に引き上げられますのでシーズン券、回数券5月末までの購入をお勧めいたします。また、月曜日が休みとなり、町民の方にご負担をおかけすることになります。

新年度から住宅施策に係る制度改正による補助金の増額、奨学金返還支援事業が始まります。料金改定、制度改正、新事業については町の広報で周知が図られると思いますが、これまで情報発信を補完していただいた置戸タイムスの存在が改めて大きかったと思うところです。開町110周年どのような年となるか、議会広報も情報発信に努めたいと思います。（石井伸二）